

## ◇平成7年度重点普及課題の評価◇

### 八重山地域における水産物流通体制の整備

#### 1. 課題名 八重山地域における水産物流通体制の整備

#### 2. 実績と評価

当該課題は、八重山漁協、石垣市と協議のうえ、八重山漁協活性化計画の中の重要課題を選定し、漁協経営の改善、組合員の漁家経営の安定をめざすとともに流通業者の育成を図ることを目的としている。

平成7年度は関係者の啓蒙・意見調整、漁協の取り組み強化、漁業者の協力体制の強化、流通に対する勉強会等の開催、市町村等の協力あるいは参画について取組みを行う予定であった。

#### 実 績

##### (1) 関係者の啓蒙、意見調整

流通体制の整備、市場正常化については、島外出荷のできない所謂「雑魚」が焦点となっており、「ウキジュ（専用的に買取りをしてくれる浜買い業者）」か独自の「鮮魚店」を持っている漁業者は現状維持、そうでない漁業者は正常化に強い期待を寄せている。よって、「改善」のためには、場当り的な考えをやめ、長期的、全体的な視点で流通を捉えることを啓蒙していかなければならない。

##### ① 漁協

理事の大半は改善、とくに一元集荷について賛成であり、市場対策専門委員会が設立されている。中には、この問題については、以前、既に理事会決議がなされており、いまさら協議ではなく、実施をすべきであるとの強い意見もある。また、那覇（泊市場）において八重山の魚が瀬物の相当なシェアを占めているので独自

##### ② 八重山支庁農林水産課 糸 数 正

のルートをもつべきだ、特に雑魚についての出荷を考えるべきだとの意見がでている。

しかしながら地域全体においてもそうであるが、有力な理事のなかには現状維持の考えが強く、せっかくできた専門委員会が稼働していない状況にある。

##### ③ 漁業者

資源の減少、魚価の低迷について殆どの漁業者が不安をもっており、支庁への相談も多く、流通体制の整備についても大半の漁業者が望んでいる。

##### ④ 仲 買

八重山漁協市場では、鯖延縄の魚のうち出荷できないものについてのみセリを行っており、正常の仲買の形態を示していない。仲買の資本力等能力の問題もあるが、漁協自体が仲買を育てる考えをもっておらず、仲買としては正常化に期待を寄せている。

##### ⑤ 浜買業者

業者によっても異なるが、概ねは漁協との競争を避け、市場における取引を行うことに理解を示している。これは、一元集荷により漁協が買取りをやめれば業者の取扱が増えること、個人で設置している冷蔵施設等の投資が減ること等、メリットが大きいことが業者の期待になっていることによる。

また、雑魚の問題については業者も困惑しており、独自の対応だけではなく、漁協全体として対応を考える必要があるとの意見が強い。

##### ⑥ 石垣市

石垣地域の漁業経営の根幹に係わる問題として、流通特に市場については何らかの対策が必要であるとの認識をもっているが、「難しい」

という観念が固定化しているの、理事会ともども勉強会等を通して啓蒙をする必要がある。

## (2) 漁協の取り組み強化

理事会においても流通対策への認識にばらつきが大きい、市場部門の職員においても取り組みとうとする気配がなく、漁協が一丸となってこの問題に対応するという状況にない。よって、漁協内部、理事会でももっと協議をもち、検討する必要がある。

## (3) 漁業者の協力体制の強化

各個人としては、今後の漁業経営について危機感をもっている漁業者が多いものの、地域、グループ、業態等にまとめて全体での協議、特に一元集荷の話などについてはあまり乗り気ではないようである。これは、このことに限ったことではないが、この地域では個人主義が強く「まとまり」がとりにくい特質がある。

これまではバラバラでも漁業経営が成り立ったが、資源の状況、社会情勢が変わり、これからは地域が一丸とならなければ、生活がおぼつかない時代になっている。まず、話し合いの機会を多くもつようにし、協力体制を築き上げる必要がある。

取敢えずは、漁業者個人からの要望に応える形で、蓄養魚の出荷、土曜出荷等の試験的な鮮魚出荷を行い、流通対策に興味をもってもらうよう取り組んでいる。

## (4) 市場、流通に対する勉強会等の開催

理事会、青年部の集まり、部落毎の集まり、業態毎の集まり、行事等により、関係者各位に勉強会の必要性を説いているが、その時点では大きな

感触を受けるものの、なかなか実現に至っていない。これは、やはり上からの押し付けではだめで、漁業者自体からの盛り上がりで勉強会の必要性を認識してもらうことをしなければならないのではと思われる。

## (5) 市町村等の協力あるいは参画

市場の正常化、流通体制の整備については市の対応もお願いする必要があるの、今後は施策のなかで積極的に取組むよう協議していく。

## 評 価

平成5年度より八重山地域の流通対策に取り組んできたが、「壁」が厚く、思うように進展がないが、徐々に一部の漁業者へは浸透しつつある。

平成7年度も大した成果はあがらなかったが、理事会においてやっと市場対策専門委員会設置要領が制定され、平成8年2月3日に第一回委員会が開催、今後幹事会が設置される予定となっている。

また、漁業者からの流通に対する具体的な相談が増え、出荷調整試験、試験出荷を行っているが、今後これらを通して漁業者の啓蒙を図っていきたい。

## 3. 次年度への展開

8年度前半 勉強会の開催

8年度後半 関係者間協議、市場整備案の策定

9年度以降 各種規定等の整備、仲買人等の選

定等市場整備準備